



地域づくりサポートセンター 津山市役所 3階 地域づくり推進室内

ご利用ください

- (1) 地域づくりや町内会活動、市民活動に関するご相談
- (2) 研修会や交流会のご案内
- (3) NPO法人設立に関するご相談
- (4) 各種情報提供 など

- ・業務時間：午前8時30分～午後5時15分
- ・休業日：土・日・祝日、12月29日～1月3日



地域づくりや町内会活動、市民活動に関する悩みごとを一緒に考え、必要に応じて専門家や関係機関をご紹介します。お気軽にご相談ください。 電話 32-7038

町内会の法人化

地縁団体の認可申請

地縁団体とは、字等の区域に住所を有する住民の地縁に基づいて形成された団体のこと。市役所で申請受付中

集会施設などの不動産を所有する町内会は、一定の要件に該当すれば、市長の認可を受けることにより、法人格を取得し、町内会名義で不動産登記をすることができます。

現在、市内約70%の町内会が地縁団体の認可を受けています。

認可後、市役所で不動産登記などに必要な証明書の交付を受けることができます。(手数料 1部 300円)



申請書類

提出書類のことなど、詳しくは地域づくり推進室へご相談ください。

- (1) 認可申請書 様式の取得は、市役所か津山市ホームページで（「津山市地縁団体」で検索）
- (2) 添付書類 ①規約 ②認可申請の議決したことの議事録の写し
③構成員の名簿 ④良好な地域活動を確認できる総会資料
⑤申請者を代表者に選出する旨の議決を行った総会議事録
⑥申請者が代表者になることを受諾した旨の承諾書 ⑦町内会の境界図

ご注意ください

認可後、代表者や規約などの変更があるときは、市役所への届け出が必要となります。

お問い合わせ： 津山市役所3階 地域づくり推進室 (☎ 32-2032) へ

ご相談ください

町内集会施設整備費補助金



町内会の集会施設の**新築・増築・改築**、**下水道接続**、**合併処理浄化槽設置**、**バリアフリー工事**に要する経費の一部を補助します。



区 分	補助率 (%)	限度額 (円)
新築・増築・改築	30%	4,000,000 ～ 2,470,000 ※1
下水道接続	30%	200,000
合併処理浄化槽設置	30%	600,000
バリアフリー工事	30%	200,000



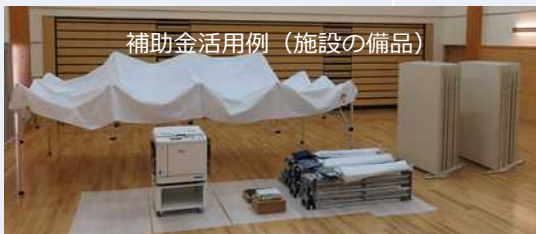
※1 新築・増築・増築は、世帯数により補助限度額が変動します。

改築は、建物の全部又は一部の主要構造部分の工事費とするなどの条件があります。

コミュニティ助成事業補助金（自治総合センター宝くじ助成）

町内会の集会施設の**新築**または**大規模修繕**、施設に必要な**備品**の整備に補助します。
（申請しても自治総合センターで不採択になる場合があります。）

区 分	補助率 (%)	限度額 (円)
新築・大規模修繕	60%	15,000,000 ※2
施設の備品	100%	2,500,000



※2 大規模修繕は、主要構造物の大半を修繕する場合やそのほかの条件があります。

詳しくは、**地域づくり推進室**（電話32-2032）までお問い合わせください。

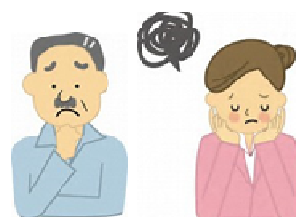
地域づくり活動を応援中！

～地域づくり応援事業補助金～

ご相談ください

お住まいの町内会でこんな心配ごとはありませんか？

- ☒ 1人暮らしの高齢者が増えて心配
- ☒ バスの便数は少ないし、買い物や通院が不便だ
- ☒ みんなで集まる機会も減ったし、祭りもいつまで続けられるか
- ☒ 耕作放棄地が増えてシカやイノシシ被害がひどい
- ☒ このままだったら集落がなくなるかも知れない



地域運営組織とは、連合町内会の支部を一つの区域として、地域のさまざまな団体が連携して地域課題の解決などに取組む組織のこと。

そんなとき 地域運営組織 を立ち上げて地域のことを考えてみませんか？

住み慣れた地域で暮らし続けるためにはどうしたらいいか話し合ってみましょう。

第1期

補助金額

25万円以内／年（最長3年間）

連合町内会支部単位で
市へ申し込み

- 事業の条件
- ① 自主防災組織と小地域ケア会議の立ち上げ、年間事業計画への位置づけ
 - ② 実施体制と支援体制の整備
 - ③ 地域の現状と課題の把握
 - ④ 地域振興計画の策定、計画に基づいた事業の試行



第2期

補助金額

100万円以内／年（最長3年間）

- 事業の条件
- ① 第1期で策定した地域振興計画の公表
 - ② 地域振興計画に基づく自主防災組織及び小地域ケア会議等の具体的な活動の実施

ご相談は地域づくりサポートセンターへ
☎0868-32-7038

活動事例

上加茂住民自治協議会

上加茂住民自治協議会は、地域づくり応援事業を活用して地域の課題解決に向けた取組を行っています。

3つの部会に分かれて活動中です。

【生活支援部会】・・・各町内会の集いの場に伺って、生活支援の必要性をチェックシート等を用いながら理解してもらう活動を展開。支え合い助け合う仕組みづくりを構築中。

【福祉部会】・・・支え合いマップの作成や暮らしに役立つ勉強会を実施中。

【空き家部会】・・・片付けワークショップを継続しながら、空き家マップの更新や今後使用可能な空き家のリストアップ、空き家管理サービスの仕組みを検討中。



ご利用ください

市役所 地下売店の印刷機（輪転機）

- ・大量印刷に適しています。（イベント告知チラシ、会議資料、広報紙、会報等）
- ・印刷枚数が多ければ多いほど、割安になります。
- ・印刷できるサイズが多いです。（B5からA3まで）
- ・領収書が発行できます。
- ・印刷用紙はご自身でお持ちください。
- ・印刷は白黒印刷のみです。
- ・印刷は10枚単位です。
- ・印刷用紙は地下売店で購入できます。

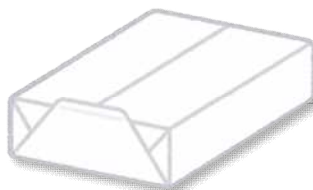


印刷料金（原稿1枚につき）

製版代	100円／1原稿
印刷料金	1円×印刷枚数（10枚単位）

印刷料金の目安（原稿1枚につき）

印刷枚数	印刷料金の目安	
20枚で	120円	6円／1枚
50枚で	150円	3円／1枚
100枚で	200円	2円／1枚
500枚で	600円	1.2円／1枚
1,000枚で	1,100円	1.1円／1枚



安い・速い・便利
千円札も
使えます



利用時間： 月曜日～木曜日 7:45～18:30
金曜日 7:45～19:00
市役所閉庁日はご利用できません。
場 所： 市役所 地下売店（Yショップ）
※詳しくは売店レジへおたずねください。

